

～ 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業・報道関係者向け説明会のお知らせ ～ 雄物川氾濫の再度災害防止に向けた治水対策終盤へ

平成29年7月及び8月の豪雨により大きな被害を受けた雄物川中下流（大仙市、秋田市）において、重点的に堤防整備等の治水対策を行う「河川激甚災害対策特別緊急事業（※）」を実施し、7月洪水と同じ規模の降雨に対して雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消することとしています。

平成29年7月豪雨発生から5年経過し、当該事業が終盤をむかえておりますので、事業進捗状況と工事施工状況の説明会を開催いたします。

※河川激甚災害対策特別緊急事業とは、一定規模以上の大きな被害を受けた地域等において、可能な限り迅速に再度災害の発生を防止するため、概ね5年間の目標に築堤や河道掘削等の対策工事を実施するものです。

【進捗状況に係る説明会】

1. 日 時：令和4年10月12日（水）13：00～15：00

2. 場所等：

（事前説明） 大仙市役所 西仙北支所 3階 第1会議室 ※ 13:00～13:40

（現地案内①）大仙市杉山田字杉山田地先（大沢川地区築堤護岸等工事） 14:15～14:30

（現地案内②）秋田市雄和繋地先（新波川排水樋門工事） 14:40～15:00

※事前説明の最後に10分間程度のぶら下がり時間を設けております。

3. 主 催：東北地方整備局 秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所

4. 説明内容：

事前説明では、事業の進捗状況について資料を用いて説明します。

現地説明では、堤防や樋門を施工中の2箇所において、工事の施工状況を説明します。

5. その他：

・本説明会は、報道関係者を対象に開催させていただきます。取材を希望される報道関係者におかれましては、10月11日（火）14時までに「別紙申込書」に記入のうえ、FAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。

・工事現場に立ち入りますので、長靴とヘルメットをご持参下さい。

・雨天荒天時の予定変更につきましては、秋田及び湯沢河川国道事務所のホームページにてお知らせします。

・取材にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時の検温、マスク着用、手指消毒、密集を避けるための距離確保、換気等の必要な措置にご協力をお願いします。

【秋田】<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

【湯沢】<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

<記者発表先>秋田県政記者会、横手記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

秋田河川国道事務所

TEL：018-823-4167

副所長（河川）^{さるた} 猿田 ^{まこと} 誠（内線204）

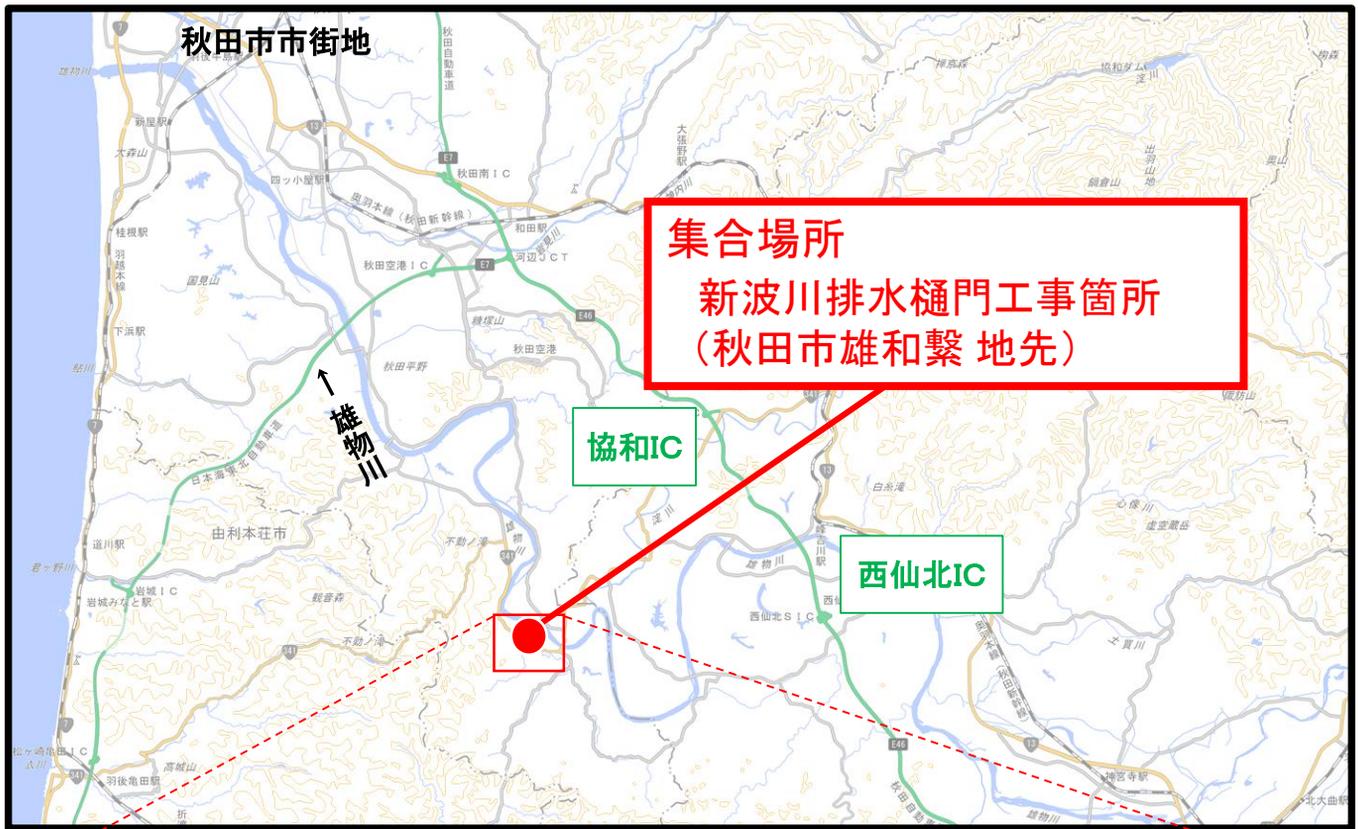
工務第一課長 ^{きむら} 木村 ^{じゅんじ} 潤爾（内線311）

湯沢河川国道事務所

TEL：0183-73-3174

副所長（河川）^{あべ} 阿部 ^{けんいち} 健一（内線204）

工務第一課長 ^{きくち} 菊地 ^{じゅん} 純（内線311）



出典：地理院地図に集合場所等を追記して掲載

【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】

- ・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材をご遠慮ください。
- ・取材中のマスク着用など、取材される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・当日、取材される方、全員の記名をお願いします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置しています。
- ・会場受付時の検温にご協力をお願いします。

「雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業・報道関係者向け説明会」
取材申込書

送信先:湯沢河川国道事務所 工務第一課 あて

FAX番号:0183-73-3190

ふりがな	
お名前	
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

※こちらから連絡させていただく場合があります。連絡が取れる電話番号をご記入ください。

【連絡先】

湯沢河川国道事務所 工務第一課

TEL 0183-73-5504